

平成28年度

住宅局関係予算配分概要

目 次

I. 平成28年度住宅局関係予算配分方針	1
II. 平成28年度予算配分総括表	1
III. 主な事業別概要	2
IV. 都道府県別等配分額	4
V. 配分箇所の具体事例	5

平成28年4月

I. 平成28年度住宅局関係予算配分方針

住宅局所管の平成28年度当初予算については、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、「少子高齢化・人口減少に対応した住まい・まちづくり」、「安全な住まい・まちづくり」及び「優良な住宅ストックの形成と流通促進による住宅市場の活性化」の3分野に重点化し、厳しい財政事情の下、限られた予算で最大限の効果の発現を図るため、既存住宅団地の再生を推進する地域居住機能再生推進事業、空き家対策を総合的に推進する空き家対策総合支援事業、高齢者向け住宅等の供給加速や多様な居住ニーズに応じた整備の推進を図るスマートウェルネス住宅等推進事業、住宅・建築物の耐震改修・建替え等を支援する耐震対策緊急促進事業、密集市街地における総合的な環境整備を支援する密集市街地総合防災事業等に重点的かつ効率的な配分を行うこととする。

II. 平成28年度当初予算配分総括表

【事業費】

(単位：百万円)

区 分	補 助 事 業	備 考
住 宅 対 策	605,368	
市 街 地 整 備	109,776	
合 計	715,144	

Ⅲ. 主な事業別概要

住宅対策

(1) 地域居住機能再生推進事業 46,868 百万円

公的賃貸住宅団地の老朽化、生活サービス機能の不足といった課題に対応するため、多様な主体の連携・協働により、居住機能の集約化等とあわせて子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、周辺の市街地も含めた地域全体の居住機能を再生する取組みについて支援を行う。

(2) 空き家対策総合支援事業 4,100 百万円

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画に沿って、市町村が民間事業者等と連携して総合的に実施する空き家対策（空家等の活用、除却及びこれに関連する取組）を支援する。

(3) スマートウェルネス住宅等推進事業 295,041 百万円

サービス付き高齢者向け住宅等について、供給加速や多様な居住ニーズに応じた整備の推進を図るため、既存ストックを活用するサービス付き高齢者向け住宅や夫婦向けのサービス付き高齢者向け住宅等に支援を拡充する。また、立地適正化等を推進するため、市町村のまちづくりに即したものに支援を重点化する。

(4) 公的賃貸住宅長寿命化モデル事業 2,702 百万円

昭和40年代建設の公営住宅ストックが大量に更新期を迎える中、公的賃貸住宅の戦略的なストックマネジメントを実施する一環として、長期にわたり維持・活用していくことを目的に、他の事業主体の参考となるべき新たな建築技術や取組を踏まえた長寿命化改修に対して支援する。

(5) 耐震対策緊急促進事業 82,831 百万円

改正耐震改修促進法において耐震診断の義務付け対象となる建築物について重点的かつ緊急的に耐震化の促進を図るため、不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震改修、建替え等について、社会資本整備総合交付金等による助成に加えて、追加的な支援を行う。

(6) 災害時拠点強靱化緊急促進事業

3,298 百万円

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害に備え、大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、これらの者を受け入れるために付加的に必要となるスペース、備蓄倉庫、発電設備等の整備に要する費用について、民間事業者の負担を求めず、国と地方公共団体が重点的かつ緊急的に支援を行う。

(7) 密集市街地総合防災事業

6,000 百万円

高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設・福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備に対して支援を行う。

(8) 長期優良住宅化リフォーム推進事業

11,380 百万円

既存住宅の長寿命化に資するリフォームの取組みに対して支援を行うとともに、子育てしやすい環境整備を図るため、三世帯同居の実現に資するリフォームに対する支援を行う。

(9) 地域型住宅グリーン化事業

21,680 百万円

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制による、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備や、これと併せて行う三世帯同居への対応等に対して支援を行う。

市街地整備

(1) 防災・省エネまちづくり緊急促進事業

109,196 百万円

防災性能や省エネルギー性能の向上、高齢者対応・子育て支援といった緊急的な政策課題に対応した、先導的な住宅・建築物の整備に関する事業について、国が費用の一部を補助することにより、上記政策課題の対応に資する事業の緊急的な促進を図る。

IV. 都道府県別等配分額

【補助事業】			(単位:百万円)
区 分	住 宅 对 策	市 街 地 整 備	合 計
北 海 道	11,135	10,371	21,506
青 森	2,788	0	2,788
岩 手	235	0	235
宮 城	2,132	0	2,132
秋 田	690	0	690
山 形	347	0	347
福 島	829	580	1,409
茨 城	1,376	0	1,376
栃 木	9,146	0	9,146
群 馬	3,823	1,103	4,926
埼 玉	547	0	547
千 葉	1	0	1
東 京	76,420	78,435	154,855
神 奈 川	13,419	1,280	14,700
山 梨	2,444	0	2,444
長 野	718	0	718
新 潟	669	0	669
富 山	1,445	0	1,445
石 川	1,172	0	1,172
岐 阜	492	0	492
静 岡	5,938	4,546	10,484
愛 知	12,457	4,720	17,177
三 重	1,961	0	1,961
福 井	236	0	236
滋 賀	423	0	423
京 都	3,313	0	3,313
大 阪	14,480	0	14,480
兵 庫	4,159	0	4,159
奈 良	622	0	622
和 歌 山	1,620	0	1,620
鳥 取	358	0	358
島 根	1,670	0	1,670
岡 山	1,734	825	2,559
広 島	1,890	0	1,890
山 口	3,691	0	3,691
徳 島	123	0	123
香 川	125	0	125
愛 媛	4,350	0	4,350
高 知	2,644	0	2,644
福 岡	5,513	0	5,513
佐 賀	374	0	374
長 崎	1,701	0	1,701
熊 本	715	6,327	7,042
大 分	8,370	0	8,370
宮 崎	1,864	0	1,864
鹿 児 島	1,859	0	1,859
冲 縄	3,144	1,588	4,732
全 国 計	215,164	109,776	324,940
民 間 等	390,204	0	390,204
合 計	605,368	109,776	715,144

V. 配分箇所の具体事例

○ 地域居住機能再生推進事業<日本経済の再生>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
青森県	小柳地区 <青森市>	1,873 百万円	当該地区は、県営・市営住宅団地の計 1,060 戸からなる大規模な住宅市街地が形成された地区である。県と市が相互に連携し、老朽化した公営住宅の建替えに合わせて、子育て支援施設の整備を行うことで、住環境の向上を図り良質な住宅を供給するとともに、地区を活性化させるための居住機能の再生を推進する。
福岡県	福岡市東地区 <福岡市>	1,080 百万円	当該地区は、県営・市営住宅、都市再生機構などの公的賃貸住宅や民間開発による住宅団地が広がり、そのうち重点整備地区は 2,128 戸の市営住宅からなる地区である。事業主体が相互に連携し、老朽化した公営住宅の建替えに合わせて、高齢者福祉施設の整備を行うことで、住環境の向上を図り良質な住宅を供給するとともに、地域に居住する高齢者・子育て世帯等が安心して暮らすことができるための居住機能の再生を推進する。

○ 空き家対策総合支援事業<豊かで利便性の高い地域社会の実現>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
秋田県	大仙市地区 <大仙市>	449 百万円	当該地区は、空き家が増加しており、これまでも空き家に関する独自条例で空き家対策を先進的に進めてきた地区である。民間事業者と連携した空き家対策として、地域交流施設への空き家の活用や、危険家屋等の除却への支援を行うこと等により、地域の活性化、安全で安心な居住環境の実現を推進する。
高知県	大豊町地区 <長岡郡>	183 百万円	当該地区は、空き家等の増加に伴い、空き家等について地域の活性化に資するための活用方法の検討や老朽住宅の除却への補助制度を制定するなど、空き家対策の取組を進めてきた地区である。空家法の施行を受け、計画的な空き家対策として、移住・定住のための施設への空き家の活用や、特定空家等の所有者による除却への支援を行うこと等により、居住環境の改善及び定住促進等を推進する。

○ 密集市街地総合防災事業<国民の安全・安心の確保>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
東京都	大蔵地区 <世田谷区>	1,000 百万円	当該地区は、都市基盤が未整備なまま市街化が進行し木造密集市街地が形成された地区である。道路、緑地整備、通り抜け路整備による接道不良地の解消等により密集市街地の総合的な環境整備を推進する。
兵庫県	浜山地区 <神戸市>	264 百万円	当該地区は、大正時代からの老朽化した長屋を主体とする低層木造住宅が密集した地区である。速やかなまちづくりの進展、道路等の整備及び共同建替えの促進により安全な避難路を確保し、住環境の向上を図る。

○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業<豊かで利便性の高い地域社会の実現>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
愛知県	納屋橋東地区 <名古屋市>	4,720 百万円	名古屋市の中心市街地にある当該地区では、老朽建築物や平面駐車場が多く存在しており、市街地再開発事業の実施により、住宅・業務・商業・医療等の複合施設を整備し、地域拠点としての再生を目指している。このため、制震構造の採用等により、防災性、安全性を確保しつつ、省エネ性能も満たした施設を整備することにより、住環境の向上を図る。
沖縄県	モノレール旭橋駅周辺地区 <那覇市>	1,588 百万円	当該地区は、モノレールの開通により公共交通機関（モノレール、バス）が結節する都市の枢要な位置にあり、市街地再開発事業の実施により、安全・快適な歩行者空間の整備と公共交通機関の利便性の向上を図るとともに、高い耐震性能による安全性確保やバリアフリー化等、多世代利用に配慮することで、誰もが安心して利用可能な施設を整備する。